

### 3. 就労支援センター新星館（B型）

#### 1. 運営方針

障害があるために一般企業で働くことが困難な方に、働いたり活動したりする場を提供し、作業及び生活の支援を通して、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とします。

具体的な目標として

- ① 個別支援：利用者一人ひとりの個性・障害特性を深く理解し、個別支援計画に沿って日々の支援を行います。
- ② 自己実現：自立した成人としての生活という視点で利用者を捉え、できる限り自分の意思で選択・決定・行動できる力を伸ばせるよう支援します。
- ③ 権利擁護：利用者一人ひとりの人格を尊重し、権利が侵されないようにします。また権利侵害が起これぬよう第三者によるチェック体制の導入や職員教育の徹底を行います。
- ④ 支援のネットワークづくり：地域に開かれた施設を目指し、地域との交流を深めていきます。また家族との連携・相互理解を深めていきます。さらに利用者が地域の一員として自立を目指せるよう、利用者中心に家族・職員・関係機関・地域の方々等、対等な立場で信頼関係に基づく支援のネットワークを築いていきます。
- ⑤ 環境整備：利用者が安心・安全に過ごせる環境整備に努めます。また健康面・心理面において、適切な支援・助言を行っていきます。

#### 2. 個別支援計画

- ① 個別支援計画に基づいて利用者支援を行っていきます。利用者の希望・個性等を十分、利用者・家族の意見を十分に伺って計画を作成し、その内容に同意いただいた上で実施します。また計画の作成、実施内容の周知徹底等に当たっては支援会議を開催し、専門分野・関係機関との連携も必要に応じて行います。
- ② 個別支援計画は半年ごと、もしくは必要時に評価・見直しを行います。実施内容の評価を確実にを行い、その結果が次の支援計画に結びつくような、発展的な個別支援計画となることを目指します。

#### 3. 作業・活動

- ① 作業：日課の中心として作業を行います。意欲を持って集中して働くこと、作業能力・技量等を高めること、工賃を得ること等を目的とします。一般就労への意向がある方に対しては、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供をします。
- ② 活動：趣味・気分転換・技能習得・協調性や相互の思いやりの醸成等を目的に、必要に応じて個人活動・サークル活動・全体活動・運動等を実施します。
- ③ 社会参加：地域のイベントへの参加、自主イベントの開催、作品展示・販売等、地域

社会と交流する活動を行い、一成人として社会参加することを支援します。

- ④ 外出：個別の目的を持った外出・グループでの外出・旅行など、楽しみ・気分転換・経験・社会参加等の目的を持った外出を実施します。

#### 4. 作業・活動内容

(室内作業)

カッター部品の組立作業、カッタープレス作業、替刃梱包作業、箱組立作業  
シール貼り作業、タオル折り包装作業 乾椎茸足切作業

(農場作業)

	植 付	収 穫
4月	大根、人参	
5月	里芋、さつま芋、スイカ、きゅうり ナス、ピーマン トマト	
6月	お米 (田植え作業)	きゅうり、ジャガイモ、玉ねぎ、梅
7月		大根、人参、スイカ、きゅうり、ナス ピーマン
8月		スイカ、ナス、ピーマン
9月	大根、白菜、キャベツ、ジャガイモ ナス	ナス、ピーマン、栗
10月		里芋、さつま芋、栗 お米(収穫)
11月	ゴボウ、玉ねぎ	椎茸(入れ木作業)
12月		里芋、ジャガイモ